



加東市

## 議会だより

3月定例会



## 春らんまん!播磨中央公園さくらまつり

桜満開の県立播磨中央公園「桜の園」では、4月4日から12日までさくらまつりが開催されました。約1,000本のソメイヨシノが華やかに咲き乱れ、夜には約300個の提灯が美しく桜を照らしました。また、露店もあり、家族連れなどの多くの花見客でにぎわいをみせていました。

● 2月臨時会・3月定例会 .....	2
● 予算審査 .....	4
● 総務文教常任委員会報告 .....	7
● 厚生常任委員会報告 .....	8
● 産業建設常任委員会報告 .....	10
● 一般質問 .....	11
● 施設紹介～播磨看護専門学校～ .....	16

第20回加東市議会定例会は、3月3日に招集され4月7日までの36日間の会期で開会した。市長から施政方針の表明があり、平成21年度当初予算（予算特別委員会を設置し審査）、平成20年度各会計補正予算、条例制定・一部改正、人事案件など51件が提案され、いずれも原案のとおり決定した。また、議員から提案された条例改正1件、意見書2件、並びに2議員に対する懲罰動議を可決した。

12日には一般質問が行われ、13人の議員が市政について当局の考えをたずねた。

## 条例制定

### 環境基本条例

国の環境基本法に準じ、環境分野における市の最上位の条例として制定するもので主な内容は、

- \* 環境基本計画の策定
- \* 経済的措置・公共施設の整備等
- \* 市民等の参加・環境教育及び学習

### 厚生常任委員会へ付託

全会一致で可決  
(↓P9)

### 介護従事者処遇改善臨時特例基金条例

\* 基金の額 2000万円  
国の交付金で事務経費や介護保険料の増加額を軽減する財源として活用するもの。

### 厚生常任委員会へ付託

全会一致で可決  
(↓P9)

## 条例改正

### 事務分掌条例

行政組織のスリム化と効率化を図る。

- \* 13部局を12部局に再編
- \* 部の統合と名称変更
- \* 一部の課の所管替え

全会一致で可決

### 副市長定数条例

2人を1人に改める。  
全会一致で可決

### 職員の勤務時間、休暇等に関する条例

国の人事院の勧告を踏まえた法改正に伴い改正する。  
\* 1週間当たりの勤務時間を38時間45分に改める。  
\* 1日当たりの勤務時間を7時間45分に改める。  
(閉庁時間を午後5時30分から午後5時15分に変更)

### 厚生常任委員会へ付託

賛成多数で可決  
(↓P8)

### 東条福祉センター「とどろき荘」条例

\* 一般事務の終了時間を午後5時15分に変更。  
\* 老人感謝の日（毎月第3火曜日）の入場料免除を廃止。  
※現在実施している市内65歳以上の者の入場料半額は継続する。

### 高齡重度障害者医療費助成に関する条例

県要綱に準じて改正  
(7月1日から)  
高齡重度障害者に対する自立支援制度との整合を図るため、所得制限、一部負担金の見直しを行う。

### 厚生常任委員会へ付託

賛成多数で可決  
(↓P8)

### 給水条例

月の途中で閉栓を行った場合に、水道料金の日割り計算を導入する。

### 賛成多数で可決

### 福祉医療費助成に関する条例

県要綱に準じて改正  
(7月1日から)

- \* 老人医療
  - \* 重度障害者医療
  - \* 母子家庭等医療
  - \* 乳幼児等医療（市単独事業を継続）
- （改正内容は委員会報告を参照）

### 厚生常任委員会へ付託

賛成多数で可決  
(↓P8)

## 平成20年度各会計補正予算

(単位:千円)

会計別	補正額	補正後の額	主な内容	採決結果
一般会計(5号)	△ 379,797	17,344,821	退職手当組合負担金35,100千円の増、病院事業会計補助金50,000千円の増、公共施設整備基金積立金150,000千円の増、事務事業の精査による減	全会一致で可決
特別会計				
国民健康保険(4号)	11,494	3,722,816	保険給付費及び共同事業拠出金の増、事務事業の精査	全会一致で可決
老人保健(2号)	△ 167,387	441,021	医療給付費の減、事務事業の精査	全会一致で可決
後期高齢者医療(1号)	△ 35,905	295,995	保険料22,800千円の減、繰入金13,155千円の減	全会一致で可決
介護保険事業(3号)	16,112	2,455,732	介護従事者処遇改善臨時特例交付金20,000千円の増、事務事業の精査	全会一致で可決
介護保険サービス事業(3号)	△ 10,816	824,617	一般会計繰入金18,275千円の減、事務事業の精査	全会一致で可決
水道事業会計(3号)				
収益的収入	△ 14,993	1,403,672	水道使用料27,600千円の減、事務事業の精査	全会一致で可決
収益的支出	△ 7,995	1,398,021	事務事業の精査による減	
資本的収入	9,000	37,871	新設加入分担金9,000千円の増	
資本的支出	△ 71,299	460,874	工事の次年度繰越等による減	
下水道事業会計(2号)				
収益的収入	75,262	1,231,920	他会計補助金の増、事務事業の精査	全会一致で可決
収益的支出	△ 25,611	1,844,791	事務事業の精査による減	
資本的収入	△ 106,468	1,970,394	他会計補助金の減、事務事業の精査	
資本的支出	△ 5,595	2,321,952	事務事業の精査による減	
病院事業会計(3号)				
収益的収入	△ 2,787	2,715,116	入院・外来収益の減、一般会計補助金50,000千円の増	全会一致で可決
収益的支出	△ 2,787	2,715,116	診療材料費の減、事務事業の精査	
資本的収入	2,160	199,269	新型インフルエンザ対応に伴う県補助金2,160千円の増	
資本的支出	3,516	244,008	人口呼吸器の購入2,160千円の増、事務事業の精査	

# ● 職員の勤務時間 15分短縮

# ● 「とどろき荘」老人感謝の日を廃止

# ● 市営住宅 常時募集の体制を整える

## ● ● ● 2月臨時会 ● ● ●

第19回加東市議会臨時会を2月17日に開会し、定額給付金、子育て応援特別手当、地域活性化・生活対策臨時交付金に伴う一般会計補正予算(4号)が提案され、全会一致で原案のとおり可決した(事業実施は平成21年度に繰越)。

補正額 776,154千円  
(財源は全額国庫補助金)  
補正後の額 17,724,618千円

### 主な内容

*定額給付金給付事業	638,136千円
*子育て応援特別手当事業	28,400千円
*STB購入事業	63,368千円
*小学校施設整備事業	16,356千円

### 主な質疑(定額給付金給付事業)

- 【問】支給開始時期はいつごろか。**  
**【答】**3月中旬に案内文を発送し、早い時期では4月中旬に支給開始できると考えている。
- 【問】税、保育料等の滞納者に対して、定額給付金の差し押さえ等をすべきでないか。**  
**【答】**家計への緊急支援という趣旨から差し押さえは考えていないが、滞納者に対しては何らかの対応を検討していかなければならないと考えている。
- 【問】社会的弱者、独居老人、預金口座をお持ちでない方、入院中の方等の対応は。**  
**【答】**正確、確実に支給することを第一に考えている。一定の整理ができれば、個々のケースに応じて民生委員の協力をお願いするなど、的確に対応していく。

### 懲罰動議

去る3月16日開催の予算特別委員会で予算審議中に「みだりに離席し喫煙した行為は、議会の品位を著しく傷つけた」として、2議員に対し4議員から懲罰動議が提出された。  
これにより懲罰特別委員会を設置し、審査を行った。本会議の採決では、賛成多数で懲罰特別委員会の決定のとおり1議員には、「陳謝」を、1議員には「戒告」の懲罰を科した。

### 条例改正

#### 介護保険条例

\*平成21年度から23年度分の介護保険料を改正し、基準額年額44,400円を52,800円(特例による軽減後52,200円)に引き上げる。

#### 厚生常任委員会へ付託

(↓P9)

賛成多数で可決

#### 市営住宅条例

\*入居者の資格に暴力団員排除条項を加える。  
\*入居希望者の需要に対応

するため、常時募集を行える体制を整える。

#### 産業建設常任委員会へ付託

(↓P10)

賛成多数で可決

#### 病院事業使用料及び手数料

\*分娩介助料に産科医療補償制度の掛金30,000円を上乗せする。

\*人間ドックの基準料金を35,000円に改める。

\*婦人がん検査(体部・卵巣)の料金を6,000円に改める。

全会一致で可決

### 指定管理

#### 老人及び心身障害者福祉施設ラポートやしろ

東条福祉センター

「とどろき荘」

#### 東条デイサービスセンター

3施設を継続して社会福祉法人 加東市社会福祉協議会を指定管理者として指定する。

#### 指定の期間

平成21年4月1日から平成23年3月31日まで

賛成多数で可決

### 人事案件

#### 教育委員会委員の任命に同意

内橋恵子氏(北野)

#### 公平委員会委員の選任に同意

邦近 従宏氏(新定)

#### 固定資産評価審査委員会委員の選任に同意

藤原 正幸氏(上三草)  
大久保利政氏(新町)  
岸本 善貞氏(吉井)

#### 人権擁護委員の推薦に同意

土江 康仁氏(多井田)

### 契約

#### 機械器具(STB)等購入の件

社地域・滝野地域に導入するケーブルテレビのSTB1700台、CICASカード1700枚の購入及び交換に必要な作業

#### 契約金額

7871万8500円

#### 契約の相手方

パナソニックシステムソリューションズジャパン(株) 関西社

全会一致で可決

# 教育・福祉に重点を置いた堅実型予算

## ●教育施設整備費拡大 ●福祉タクシーの充実

平成21年度予算について、議長を除く19名の委員で構成する予算特別委員会（井上茂和委員長）を設置し、3月13日から4日間にわたり審査を行った。

※4月1日から「市民生活部」は「市民安全部」に、「経済部」は「地域整備部」に変更、「保健介護部」は「福祉部」に統合となります。

### 主な質疑

#### 市民生活部

【問】住民基本台帳カードの申請から発行までの時間を短縮できないか。  
 【答】調査、検討し、即日発行できるようにしたい。  
 【問】宝塚市で問題になっている容器包装中間処理業者について、加東市には影響はないのか。  
 【答】社地域・東条地域の容器包装を持ち込みしている。市がストック場所を持たず持ち込める業者として契約したが、今後は県状況をしながら対応する。  
 【問】特定健診の受診率向上に対する方策は。

一般会計	16,780,000千円 (対前年度比99.8%)
特別会計	6,927,751千円 (対前年度比89.6%)
企業会計	8,558,443千円 (対前年度比94.1%)
合計	32,266,194千円 (対前年度比95.9%)

【答】平成20年度は目標受診率40%に対し29・8%であった。平成21年度は50%が目標である。自己負担金を引き下げ、受診期間を3月まで延長するなど受診率向上に努める。  
 【問】社窓口センターに番号呼出案内機を設置するメリットは。  
 【答】現在は、手づくりの番号札で対応しているが、順番が守られない等の問題も多かった。呼出案内機の設置により、待ち時間の把握等にもつながり、よりよいサービスが期待できる。  
 【問】兵庫県後期高齢者医療広域連合の運営状況は。

#### 委員会事務局

【答】県内各市町から様々な課題が出されている。国に對し、その都度要望を提出している。  
 【問】国民健康保険短期被保険者証の交付状況は。  
 【答】平成20年度は558件を交付対象とした。納付相談を設けて対応している。

#### 教育委員会

【問】衆議院議員選挙及び県知事選挙での備品購入は。  
 【答】投票読み取り機を購入する。今後も各選挙において有効に活用する。  
 【問】給食の米飯の調達価格が小野市と比較し高いと感じるが、検討する考えは。  
 【答】加西市や三木市とは同額である。小野市との差については、玄米と精米の2段階においてDNAや残留農薬の検査を実施していることが、結果として若干高くなっている要因と考える。  
 【問】東条東小学校のプール改修工事でFRP工法にした理由は。  
 【答】定額補助対象になる工法のため選定した。



滝野中学校に設置されている防犯カメラ

【問】給食センターの借地料の支払い先はどこか。また金額や借地単価の交渉の必要があると考えるか。  
 【答】兵庫県体育協会であり、借地整理検討委員会が整理していく。  
 【問】防犯カメラの設置の必要と今後の整備予定は。  
 【答】外部からの不審者等の進入を監視する目的である。今後は、全ての学校に整備していく予定である。

【問】英語指導員派遣事業予算の増額要因は。  
 【答】学習指導要領の改訂に對し、英語力の向上のため、民間業者から小学校向けに新たに2名の英語指導助手を配置するため。  
 【問】文化会館運営事業費や体育施設運営事業費における借地料の割合が高い。早急に見直す必要があるか。  
 【答】問題は認識しており、借地整理検討委員会において鋭意検討している。



滝野総合公園体育館（スカイピア）

【問】教材用備品購入費が増額となっているが、その理由は。  
 【答】小・中学校の理科や数学の学習指導要領の改訂に伴い、それに対応するためである。  
 【問】不登校対策事業とは。  
 【答】社武道館にて、学校生活への復帰の援助を目的に適応教室を開催している。  
 【問】加東市民体育祭のあり方について。  
 【答】様々な意見が出ている。平成21年度は、チーム別のゼッケン作製や補助金も支給する。また、時間延長や競技種目の検討を行い、他市にない行事として実施していく。

【問】体育施設の使用料の減免措置は継続するのか。  
 【答】平成20年度末までの予定であったが、市民の要望に応じて平成21年度末まで延長する。

## 経済部

【問】山田錦モノユメント」の設置場所とその内容は。

【答】東条地域と米田地区に設置予定である。詳細は決定していないが、地元産酒米山田錦をPRしていく。

【問】平池まつり、鴨川桜まつりへの補助金が計上されていないが。

【答】昨年度までは市の行事として計上していたが、今年度からは観光協会に委託し、委託料として同額を計上している。

【問】土地改良事業補助率は要綱の上限40%とすべきでないか。

【答】財政の都合上30%の補助としていた。できるだけ40%にしたい。

【問】やしろ鴨川の郷の現在の対応では、観光施設として成り立たないのではないか。

【答】昨秋より中小企業診断士等で検討委員会を開催し、組織体制が整っていないとの指摘を受けた。今後は、お客様本位の体制を整えていく。

## 農業委員会

【問】農地の無断転用の実情は。

【答】2件の無断転用があった。それぞれに指導を行い、1件は農地に復旧し、残り1件は現状の対応について報告を受けている。

## 福祉部

【問】父子家庭に対する相談体制について。

【答】様々な相談に応じている。

【問】障害児タイムケア事業で対象者を社庁舎までではなく、社武道館まで送るべきではないか。県に強く要望すべきである。

【答】社保育園児の迎えの時間と重なるなど立地の状況により判断した。今後検討していく。

【問】福祉タクシ事業について対象枠を拡大したが、どのように周知するのか。

【答】CATV、広報紙、民生委員を通じてお知らせする。

【問】障害者訪問介護事業でヘルパーの確保は可能か。

【答】保健介護部の直営ヘルパーが対応するため可能である。

ある。登録ヘルパーも随時確保していく。

【問】一部の私立保育園の借地料を運営交付金に予算計上している。昨年度の決算特別委員会での指摘について検討したのか。

【答】課題としてとらえている。借地整理検討委員会の様子を見ながら検討したい。

【問】保育料の滞納対策は。

【答】規則を制定し、4班編成で鋭意徴収している。

【問】休日保育を実施する保育園はどこか。

【答】若草保育園（岡本地区）である。



若草保育園

【問】アフタースクールでのトラブル等はないか。

【答】午後6時以降は保護者に運営をお願いしているが、トラブルはない。

【問】東条福祉センター指定管理料の増額理由は。

【答】温泉水を下水道につなぎ込み、光熱水費が増額するためである。

## 加東市民病院

【問】地域医療検討委員会等の提案により、経営形態について検討したのか。

【答】公営企業法の全部適用を検討したが、改革プランの策定上、一部適用とした。

【問】医師不足は給与が安いためではないか。給料表を基準とせず、抜本的に見直す必要があると考えるか。

【答】手当分は不明だが、給与ベースでは県内30病院中上位から7番目の位置にある。今後検討したい。

【問】近隣病院との連携は。

【答】市立西脇病院と地域連携パスを行っている。

【問】市立西脇病院との連携は具体的に何か。

【答】お互いの手薄な部分を補いながら連携していく。



【問】看護師の宿舍の取り壊しにより、看護職員の確保に影響はないか。また、その後の活用方法について。

【答】現在入居者はいない。住居手当を支給し対応しているため影響はない。取り壊し後は職員駐車場に活用する。



取り壊される予定の看護師宿舍（家原地区）

## 建設部

【問】社市街地のユニバーサル社会づくり事業の実施期間は。

【答】平成21年度から平成25年度である。

【問】ユニバーサル社会づくり事業の内容については公表するのか。

【答】4月に協議会を開催し、最終決定となる。事業内容の公表については協議会の中で検討したい。

【問】歩車共存事業で車道部分が狭くなり危険はないか。

【答】安全確保のため歩道部分を設けているが、安全確認の上、歩道部分を車が通行することも可能なため、危険ではないと考える。

【問】モデル施設改修費補助事業の対象施設はどこか。

【答】県の補助金により、社1区公民館のバリアフリー改修工事を行う。

【問】生活道路整備事業補助金の対象は。

【答】昨秋照会した結果、平成21年度は10地区より申し入れがあった。

【問】滝野・社インターチェンジのトイレ整備事業とは。

【答】昭和50年代に建設された老朽化しており、また水洗化されていないため新築するものである。



ユニバーサル社会づくり事業

## 保健介護部

【問】ケアホームかとうの運営が赤字であるが、公設のメリットは。

【答】民間では利用者を選別しているが、ケアホームかとうでは、緊急の方の受け入れ等も行っている。



ケアホームかとう

【問】ケアホームかとうは黒字を見込める施設であると考えるが、指定管理等の検討は行ったのか。

【答】行財政改革の重点項目でもあり検討したが、50床であるため採算的には厳しい。また、個室対応ができていないため効率が悪い。組織改革により運営を充実したい。

【問】介護サービス課の人員が5名減少しているが、利用者のサービス提供に支障はないのか。

【答】ヘルパー業務は民間業者に委託しており、支障はない。

【問】民営化となった東条診療所の維持経費をある程度負担してもらうとはどうか。

【答】建物は市の財産であり、維持経費の共有部分については、市が負担している。

## 上下水道部

【問】中新池の賃借料が他の池と比較し高額な理由は。

【答】他の池は、農水用としても利用している。中新池は、源水調整池として水道事業専用で利用しているためである。

【問】南山山麓線配水管敷設工事の内容は。

【答】給水区域内に診療所建設の計画があり、給水の申入れがある。今後の配水計画も踏まえ、市の負担が軽減されるため今回の工事とした計画ではない。

【問】水道台帳統合業務委託料とは。

【答】旧3町のシステムが異なっており、市民に不便をかけていたため統合する。

## 消防本部

【問】北播磨の消防の広域化に向けての進捗状況は。

【答】昨年8月に協議会を設立し、7回会議を開催した。

【問】市民に対する救急講習会の開催状況は。

【答】主にAEDの使用方法等について講習している。昨年は6554人が受講。

【問】住宅用火災警報器の周知方法と設置率は。

【答】CATV、広報紙、地区回覧にてお知らせしている。設置率は約20%と認識している。

【問】アクアラング隊員の状況は。

【答】3隊員が資格を修得した。今年度は2隊員が受験する。

## 企画部

【問】庁舎統合整備等検討委員会の委員構成は。

【答】市民代表3名（各地域から1名ずつ）、学識経験者2名（建築関係者）、公募3名、市職員2名（建築関係）を予定している。

【問】行財政改革推進委員会の会議を公開すべきでは。

【答】委員それぞれの思いはあるが、公開の方向で取り組んでいく。

【問】さくら咲く街創造事業とは。

【答】南山地区にて市木である桜をオーナー制にて植樹する。オーナー負担金は2万円である。

【問】イルミネーションの点灯を2月末まで続ける必要があるのか。

【答】2月末まで点灯していることについては改める。

【問】市のシンボル標識の設置場所について。

【答】国道175号・372号、県道西脇三田線に設置する。

【問】滝野文化会館のリニューアル工事とは。

【答】トイレのバリアフリー化、座席部分の改修、防水工事を防衛施設周辺整備事業として実施する。

## 総務部

【問】小野特別支援学校施設新築負担金とは。

【答】体育館新築工事に係る負担金。通学生徒の延べ人数により算定される。

【問】防災課での要援護者の避難計画の進捗状況は。

【答】福祉部局と調整中である。

【問】税の徴収率向上の対策は。

【答】徴収員で日夜徴収を実施している。悪質な場合は差し押さえも実施している。

【問】土地区画整理事業の雨水整備工事に一般会計を充当しているが問題はないか。

【答】雨水処理については、分流方式を採用しており、

一般会計で支出することとしている。

【問】都市計画税を賦課していない地区で、土地区画整理事業を進めることはいかがなものか。問題点を整理して実施すべきと考えるが。

【答】重要な課題と認識している。試案等も検討しており、今年度中に方向性を出したい。

## 反対討論

人権教育費について、過去に「見直す」から「見直しを検討する」に変更し、極めてあいまいな答弁に終始した。また、後期高齢者医療保険料や介護保険料の値上げも盛り込んだ予算である。

上下水道事業において、特定の診療所のために公金をつぎ込む事は到底市民の理解を得られない。

また、都市計画税の賦課に関する問題を整理する前に土地区画整理事業を実施することは、市民の税負担から不公平であると考え反対する。

## 賛成討論

新規事業については学校施設整備に重点を置き、他市にない障害児タイムケア事業や福祉タクシー等の福祉分野にも積極的な予算である。財政健全化を推進し、起債を極力抑え、基金を取り崩さなければ予算が組めない自治体が多い中で、非常に堅実な予算であると考える賛成する。

本会議での採決の結果、一般会計、国民健康保険特別会計、老人保健特別会計、後期高齢者医療特別会計、水道事業会計、下水道事業会計は賛成多数で、その他は全会一致で可決された。

# 借地料の減額を検討

## 総務文教常任委員会

2月3日に委員会を開催し、所管事務調査を行った。

### 学校給食費について

給食費の推移・現状について説明を受けた。

#### 【給食費の推移】幼稚園・小学校

平成3年度 180円/食  
平成4年度 190円/食  
平成8年度 210円/食  
中学校

平成3年度 200円/食  
平成4年度 215円/食  
平成8年度 240円/食

#### 【検討事項】

- 1 給食物資の高騰による影響
- 2 子どもに安全で安心な食材料の提供を維持
- 3 地産地消に向けた食材料の調達
- 4 平成20年度学校給食法一部改正に伴う「学校給食摂取基準量」見直しの影響

【問】新聞では30円の値上げが決定したような報道が掲載されているがどうか。

【答】意見を聞きながら、慎重に検討している状況であり、決定していない。

【問】平成20年度の決算見込みはどうか。

【答】現在のところ、150

万円から200万円の赤字になる見込み。

### 【問】加東市の学校給食のレベルはどうか。

【答】質、量ともに他市よりも良いと思っている。

### 【問】給食費の値上げについて、議会の承認は必要か。

【答】規則であるため、教育委員会や運営委員会に諮って決定する。

### 屋内体育施設の現況について

社中央体育館・社武道館・社第一体育館・東条第一体育館・東条第二体育館・東条東体育館・滝野総合公園体育館・滝野体育センターを視察。

また、利用状況、施設使用料収入について説明を受けた。



社中央体育館視察風景

3月10日に委員会を開催し、所管事務調査を行った。

### 公共施設用地の借地料について

平成21年度加東市借地契約更新の方針について、契約期間は原則1年とするが、借地料の減額や更新条件の変更等について、更新する必要がなく、かつ解約条項が契約書に盛り込める場合は、3年も可とする。

### 借地単価については、固定資産税宅地評価額を0.7で割り戻した額の3%以内を基準単価とし、それを超える場合は、減額交渉を行う。なお、借地料の更改方法に物価スライド制を採用している場合は、平成22年度以降は、これを採用しないこととして交渉し、引き続き買取も含めて借地の必要性について検討すると

の説明を受けた。

### 【問】借地料が高すぎるということを、地権者は認識しているのか。

【答】説明はしており、見直しについて理解いただけていると思っている。

### 【問】利用率の低い施設等は、契約を解除することも含め交渉しているのか。

【答】交渉はしているが、利用状況等を勘案し、今後の活用方法について検討を重ねたい。

### 【問】契約期間は、今後すべて1年か。

【答】少なくとも1年に1回は話し合いが必要であり、財政上、解約条項を盛り込めなければ、債務負担行為が必要なため1年とする。

### 【問】借地単価について、基準単価の根拠は何か。

【答】民間等の通常公示価格の3%の基準を参考としたものである。

### 【問】敷地が借地の公共施設も含め統廃合すべきではないか。

【答】市民の方にも理解を得ながら、積極的に取り組んでいく。

### 都市計画税について

加東市都市計画等検討プロジェクトチームの中間報告で、合併により旧町間で格差が生じた税負担の不正、土地利用規制の不均衡、都市計画税の使用目的が不明瞭との問題提起がなされた。

### また、都市計画に関する格差是正の検討とともに、納税された都市計画税がど

のような目的のためにいくらかの使われているのかを明らかにする方法（公表など）もあわせて検討することが重要であるとの説明を受けた。

【問】都市計画税の負担が大きいのではないか。

【答】税と都市計画をリンクしていかなければならないため、市民の意見も含めて考えていく。

### 【問】加東市一本の都市計画事業を考え、事業費を算出し、その上で税率を考えてはどうか。

【答】大切な事だと考える。総合計画、実施計画も踏まえ、検討していきたい。

### 男女共同参画プランの報告について

加東市男女共同参画プラン（案）の基本理念として、男女の人権の尊重・社会における制度又は慣行についての配慮・政策等の立案及び決定への共同参画の共同参画

### ・家庭生活における活動と他の活動の両立

・男女の生涯にわたる健康の確保

### また、平成25年度を目標

があり、平成25年度の計画について説明を受けた。

# 環境基本条例を制定

## 厚生常任委員会

1月27日に委員会を開催し、所管事務調査を行った。環境基本条例について、制定の目的、必要性、位置づけ、既存条例との関係等の概要説明と介護保険料の改定について、改定の必要性、現状と将来の方向性について説明を受けた。

3月6日に委員会を開催し、本会議で付託された条例5件の審査を行った。また、所管事務調査として、公立病院改革ガイドラインの報告を受けた。

### 福祉医療費助成に関する条例の一部改正 高齢重度障害者医療費助成に関する条例の一部改正

兵庫県福祉医療費助成事業実施要綱等の改正に準じて改正するもので、助成対象者を低所得者に重点化するとともに、低所得者基準の拡大を図る。また、制度発足時に比べ制度を取り巻く環境はかなり変化しており、所得制限

基準と一部負担金についても自立支援医療制度との整合性を考慮し、見直しを行うとの説明があった。

対象となる医療制度と改正内容は、次のとおり。

#### ①老人医療費助成制度（県要綱に準ずる）

◇所得制限基準Ⅱ市民税非課税世帯で年金収入を加えた所得80万円以下。  
◇本人負担Ⅱ一般世帯は3割とし、低所得者Ⅱ区分は2割、低所得者Ⅰ区分は1割とする。

#### ②重度障害者医療・高齢重度障害者医療費助成制度（県要綱に準ずる）

◇所得制限基準Ⅱ市民税所得割額23万5000円未満。  
◇低所得者基準Ⅱ年金収入80万円以下、もしくは年金収入を加えた所得80万円以下。

◇外来（本人負担）Ⅱ1日600円（低所得者は400円を限度に月2回）  
◇入院（本人負担）Ⅱ定率

1割負担（限度額月額2400円、低所得者は1600円）

#### ③母子家庭等医療費助成制度（県要綱に準ずる）

◇低所得者基準Ⅱ年金収入80万円以下、もしくは年金収入を加えた所得が80万円以下。  
◇外来（本人負担）Ⅱ一日600円（低所得者は400円）を限度に月2回まで負担。

◇入院（本人負担）Ⅱ定率1割負担（限度額月額2400円、低所得者は1600円）

#### ④乳幼児等医療費助成制度（市単独事業）

◇所得制限基準Ⅱ0歳児はなし。1歳児からは市民税所得割額23万5000円未満。  
【問】対象者によっては負担増になる。現状の助成事業の継続は考えなかったのか。

【答】これまでの制度を継続した場合の市の負担は、約2500万円となる。県に

準じることとし、近隣市町も同様に改正する。障害児タイムケア事業など加東市が独自で実施している事業もある。

#### 公立病院改革ガイドラインについて

平成20年度末までに策定し、総務省への提出が義務づけられている「公立病院改革プラン（加東市民病院経営健全化基本計画）」が完成し、その説明を受けた。

このプランは、12月15日の厚生常任委員会でも策定の説明を受けている。

（公立病院改革プランは、加東市民病院のホームページにて公開されています。）  
【問】4月から外科医師が1名着任予定だが、その影響について。

【答】収入で1億円程度、5000万円から6000万円の増収が期待される。  
【問】平成23年度で人件費比率を約60%としているが、可能なのか。

【答】診療収入の増加により、人件費比率を下げたい。  
【問】市民に加東市民病院を利用してもらうためのPR活動をすべきではないか。

【答】病院として宣伝はできないが、巡回健診等で看護師が地区へ出向きPR活動に努める。また、広報紙などを活用し、加東市民病院の設備等を紹介していく。



病院広報「こすもす」

【問】トイレ等の設備が老朽化しているが、方策はあるのか。

【答】和式トイレを洋式トイレに順次替えていきたい。また、病棟においては、消臭設備の充実を考えている。



洋式に改装された加東市民病院のトイレ

# 加東市の21世紀を展望した

## 介護保険条例の一部改正 介護従事者処遇改善臨時特 例基金条例制定

第4期介護保険事業計画の見直しに伴い、介護保険料の改定を行うものである。

加東市の平成18年度から平成20年度の介護保険料基準額は年額44,400円となっていたが、制度改正や利用者数の増加により、平成21年度から平成23年度の介護保険料基準額を年額52,800円（軽減後52,200円）に引き上げるものである。これにより保険料は月額4,400円になり、月額7,000円（軽減後6,500円）の引き上げになる。

また、介護従事者の処遇改善に伴う介護報酬の改定による介護保険料の急激な上昇を抑制するため、国より交付される介護従事者処遇改善臨時特例交付金を基金で管理し、第4期中の介護保険料の不足分や必要な経費を基金より補てんするものである。

【問】近隣市の状況について。  
【答】西脇市44,000円、三木市39,800円、小野市40,000円。加西市40,500円、多可町44,000円。

### 第3期と第4期の介護保険料額の比較（概要）

第3期（平成18年度～20年度） 介護保険料額		第4期（平成21年度～23年度） 介護保険料額		介護従事者処遇 改善臨時特例交 付金による軽減後
所得段階	保険料【年額】	所得段階	保険料【年額】	保険料【年額】
第1段階	22,200円	第1段階	26,400円	25,800円
第2段階	22,200円	第2段階	26,400円	25,800円
第3段階	33,300円	第3段階	39,600円	39,000円
第4段階	44,400円 （基準額）	第4段階	52,800円 （基準額）	52,200円
第5段階	55,500円	第5段階	66,000円	65,400円
第6段階	66,600円	第6段階	79,200円	78,600円

加東市の第3期介護保険料基準額は北播磨地域で最低の37,000円としていたことから、引き上げ幅が大きくなっている。

【問】引き上げ額7,000円（軽減後6,500円）の内訳は。  
【答】制度改正分2,000円、介護報酬3%分1,100円、基金関係2,000円、給付費の伸び分1,900円。

【問】介護従事者の処遇改善のため介護報酬を3%引き上げるが、確実な改善に結びつくのか。  
【答】処遇改善を期待するところではあるが、事業者の判断にゆだねる部分が多く、市としては検証できない。

## 環境基本条例制定

◇目的 環境の保全と創造について基本理念を定め、市、事業者及び市民の責務を明確にする。また、環境の保全と創造に関する施策の基本となる事項を定め、環境に関わる施策を総合的かつ計画的に推進し、市民が健康で文化的な生活を営むことができることを目的とする。

◇必要性 近年の環境問題は、生活様式の変化や都市化が進み、多様化、複雑化している。そのため、現行の事業者への排出規制や自然保護を主眼とする良好な環境の保全に関する条例（良環条例）では対応しきれなくなっている。また、地球環境を保全するために21世紀を展望した環境政策が必要と考える。

【問】環境審議会の人数は何か。  
【答】12名以内で構成する予定である。

【問】環境基本計画策定にあたり、パブリックコメントを実施する必要があると考えるか。  
【答】環境審議会と公募による市民会議で策定していく。

【問】専門知識を持った委員も必要と考えるか。  
【答】兵庫教育大学教授や県民局の専門職にも依頼する。

【問】市が率先して環境問題に対処すべきと考えるか。具体的な取り組みはあるか。  
【答】庁舎内で温暖化対策実施計画に取り組んでいる。CO<sub>2</sub>の削減目標は6%である。

【問】良環条例ではなく、なぜ環境基本条例が必要なのか。  
【答】良環条例は、規制条例であるため、あらゆる環境問題に対応しきれないため環境基本条例の制定が必要となった。

【問】基本計画の策定期間が2年間となっているが1年間でできないのか。  
【答】市民や事業者の意見を広く取り入れるため、策定期間を2年間とした。



# 加古川河川改修の現況調査

## 産業建設常任委員会

2月6日に委員会を開催し、所管事務調査を行った。

### 特別指定区域制度の進捗状況について

市街化調整区域には厳しい建築制限がある。このような地域の実情を緩和するため兵庫県では「特別指定区域制度」が創設された。

加東市では、この制度メニューのうち「地縁者のための住宅区域」を指定するため作業を進めており、例として屋敷・上久米・山国地区について図面により説明を受けた。

また、播磨3地域都市計画区域マスタープラン等の策定スケジュールについても説明を受けた。

### 公共下水道事業について

せせらぎ東条の建設、維持管理ならびにそれらに伴う周辺整備等に関する協定の一部を変更する協定書（案）について、新定地区役員を参考人として招致し、次のような説明を受けた。

下水道処理場の建設計画は昭和60年代であった。他にも予定地があったが、頓挫し、新定地区に決定した。当時理解を得るのが難しかったが、新しいまちづくりを進めていくということである。今日に至っている。

協定書の変更について検討を重ねた結果、平成20年5月に承諾した。早い時期に履行できるように要望しており、審議いただき、協定を締結したいとのことであった。

【問】市の方から事業内容を示されたのか、新定地区からの要望か。  
【答】地区と協議の上、農道舗装・法面保護工・生活道路を順にしほってきた。

【問】変更案について、いつ協定を締結するのか。  
【答】出来るだけ早くしたいと考えている。

【問】監査請求は時効であるため解決されたものと考えらるか。  
【答】解決したとは思っていない。

【問】整備費の概算はいくらか。  
【答】約5000万円程度である。

3月5日に委員会を開催し、本会議で付託された条例1件について審査を行った。また、加古川河川改修について所管事務調査を行った。

### 市営住宅条例の一部改正

市営住宅からの暴力団員排除を目的として、暴力団員排除条例を加え、暴力団員該当性に関する情報提供等について兵庫県警察本部と連携を強化する。

また、年々増加する入居希望者の需要に対応し、同時に長期的な空き家による家賃未収入を防ぐため、常時募集を行える体制を整える。なお、常時募集を行う団地については、申し込み倍率が低く、建設年度の古い住宅と、入居資格が限定される住宅に限定するとの説明を受けた。

【問】兵庫県警との暴力団員排除に関する協定による具体的な支援について。  
【答】市が暴力団員を退去させるに当たっては、警察に支援要請ができるとなっている。

【問】常時募集の方法について。  
【答】申し込みは1世帯1団地とし、申し込みの受付順により空き家が発生すれば審査の上入居となる。

委員から原案では対象住宅が非常にあいまいであるとして修正案が提出されたが、否決された。

### 加古川河川改修について

平成16年の台風23号による災害に対する国土交通省による対策工事等、加東市の取り組み、市単独での要望活動、国土交通省の取り組みについて説明を受けた。

【問】小野市内の護岸工事完成後、加東市内の工事に着手すると聞いているが、時期はいつごろか。また「座の浜」の築堤についての要望はできるのか。  
【答】小野市内は平成21年6月ごろに完成の目途がつく

と思われるが、時期は未定である。「座の浜」については、護岸整備の要望を行っている。【問】河川整備計画が8月にまとまるが、滝見橋の位置づけについても盛り込まれるのか。  
【答】河川整備計画が作成されてからになる。橋については河川整備計画に合わせて市が計画づくりを行う。

【問】河川監視カメラを河高地区周辺に設置する計画はないのか。  
【答】竜灘付近に設置したいと国土交通省から聞いているが、場所の決定までは至っていない。



関電灘(上滝野地区)

## 社中学校の第4種公認陸上競技場の 公認申請継続の中止について

長谷川勝己

**問** 昭和53年、旧社町では中学校統合時に社中学校に第4種公認陸上競技場を誕生させ、昨年10月まで公認申請を継続してきたが、突然更新が打ち切られた。周辺の市では公認競技場を維持している。公認を外してもグラウンドの整備費や管理費はあまり変わらないと聞いている。どのように検討し、なぜ打ち切られたのか。また、今後の管理運営にどう考えているのか。

**答** 近年、住民のスポーツに対する嗜好や価値観は多種多様になっている。このような状況の中、全天候型トラックの方がよい記録が出ることもあり、ここ数年は社中学校での大会開催は加東市小学生陸上競技記録会のみという状況である。また、全天候型トラックが三木総合防災公園に整備され、身近に第1種公認競技場を利用することができる。

公認の継続については5年ごとの更新申請を必要とし、比較的軽微な補修の場合でも約1000万円が必要となるなど多額の費用を要することから、関係者で協議を行い、公認の継続申請について断念することにした。今後も社中学校グラウンドの良好な維持管理に務めていく。



社中学校グラウンド

## 都市計画税の不公平と市民に同じルールの 適用が必要であることについての見解を問う

磯貝 邦夫

**問** これまでの都市計画税の累計額は55億2700万円であり、平成19年度は2億8900万円が市街化区域内に所在する土地及び家屋の所有者に対し賦課されている。今後の方針と都市計画税が下水道事業の起債償還に充当されていることについて見解を問う。

**答** 市民参加による議論へと進めていきたい。新年度の新組織の中で担当部局を定め、プロジェクトチームでの検討も継続しながら、時期、具体案をまとめていきたいと考える。

公共下水道事業の起債償還の一部に都市計画税を充当することについては、加東市の公共下水道は分流方式を採用しており、雨水処理は市街化区域に限定し整備したものである。なお市街化区域の平成19年度の1納税義務者（企業、事業所、市外居住者を含む）当たりの都市計画税は5万7512円となっている。

### その他の質問

□庁舎再編、統合についての見解を問う

□山よしー技よし！文化よし！のキヤッチフレーズ、文化よしについて。坂本遼記念館開設について



東播都市計画図（社地域）

## ヒブワクチン接種助成について

小紫 泰良

**問** 乳幼児がかかると死亡したり、後遺症が残る可能性のある細菌性髄膜炎を予防する「ヒブワクチン」の接種費用の助成及び啓蒙を加東市の子育て支援事業として検討してはどうか。

**答** 国内の先進事例、住民のニーズや医師会の動向等、さまざまな視点から平成21年度に調査研究を進め、前向きに検討する。

また、細菌性髄膜炎に関すること、予防としてヒブワクチンが国内で接種ができるようになったことを、母子健康手帳交付時や新生児訪問時に啓蒙していく。

## 加東市学校教育の基本方針について

**問** 平成20年度加東市学校教育の進展の評価と平成21年度基本方針について問う。

**答** 平成20年度は「学び・学び合いの文化の創造」をスローガンとし、加東市内の幼・小・中学校が同じ方向性を持って教育活動を推進した。また、いじめについてもアンケート調査の実施等により早期発見、早期解決に努めてきた。

平成21年度はスローガンを「人間力（学び、学び続ける力、思いやりの心で人とかわる力、たくましい体をつくる力）の育成」とし、向上心を持って自ら学び、ともに学び合う人づくりを目指した取り組みを進めていく。



Hib髄膜炎のパンフレット

## 加東市民病院について

小川 忠市

**問** 昨年末、市長は三木市・小野市の病院統合構想へ参加しないことを表明されたが、市民に対し加東市民病院の具体的な方向性を明確に示すべきではないか。また、全国的に看護職員の離職率が高いが、加東市民病院では職員の待遇面、勤務実態に問題はないか。

**答** 加東市民病院の特色を活かし、地域に必要な医療を継続的に提供しながら、公立病院改革プランにより効率的な機能分担や病病連携を進めていく。連携等の詳細は時期がくればお知らせする。

看護観の違いなどから退職となるケースもあるが、研修制度の充実等により、働きやすい病院づくりを心がけていく。

### 平成20年度を振り返っての市長の感想

**問** 加東市が誕生して3年を振り返っての感想と4年目に向けての思いは。

**答** 就任以来一貫として、行財政改革の推進、安全・安心のまちづくり、産業基盤の充実を図ってきた。成果についてはまだまだだが、現在はその過程と認識してほしい。残された任期内で解決できる課題は解決し、その他の課題についても方向性を出していきたい。



加東市民病院

## 年末年始の温泉施設の休業について

羽野 奨

**問** 憩いの場、安らぎの場、また疲れをいやす場として温泉施設がある。加東市にも2施設あり、特に東条温泉とどろき荘は泉質が良好で、他市からも多くの方が利用されている。年末には帰省客の利用も見込まれると考えるが、加東市の施設は営業していない。近隣の施設は年末年始も営業されており、多数の利用者があったと聞いている。家族でゆったりと温泉に入り、体の疲れをとりたいと思う市民もいると考える。年末年始の営業は、住民サービスにつながらないと考えているのか。営業しない理由、根拠は。

**答** 特に営業ができない理由はないが、東条温泉とどろき荘は12月29日から1月3日は休館日となっている。滝野温泉ぼかぼかについては規定がない。温泉ブームということもあり、多くの市町で温泉施設が開設されたため、入場者数が少なくなっている。

年末年始の営業は否定しないが、今後の運営の課題として両施設で十分検討し、答えを出していきたい。住民サービスについては市民の価値観の差異もあることから、選択が重要と考える。



東条温泉 とどろき荘

## ひょうご東条ニュータウン企業誘致の進捗状況を聞く

橋本 嘉郎

**問** 2月末現在で内定も含めて進出企業15社、このうち11社が既に操業しているが、その後の進捗状況はどうなっているか。

また、ひょうご東条ニュータウンに係る企業、民間の土地、建物の固定資産税及び住民税等の税額は合せていくらになるか。

**答** 積極的な誘致活動を進めた結果、今年度は3社の立地という成果を得ることができた。15社のうち11社が操業を開始しており、残り4社が平成21年中の操業に向け準備中である。現在16社目の企業との交渉が進んでいる。

また、平成20年度の課税金額は、固定資産税、法人市民税、個人市民税特別徴収分、住宅区域の固定資産税の合計は約1億9700万円となっている。加東市におけるひょうご東条ニュータウンの果たす役割は大きいと考える。今後も都市再生機構、兵庫県とも密接に情報交換を行い、さらに積極的に取り組んでいく。

### その他の質問

- 食糧自給率向上についての取り組みと対応を聞く
- 加東市職員の互助会助成について



インターパーク案内所

## 平成21年度施政方針・予算編成について

松本 学

**問** 国民健康保険税の算定は、実績データを基に算定計算書を公表すべきではないか。

また、滞納見込額を国民健康保険税総額に加算する算出方式は廃止すべきである。滞納者放任主義ではないか。

**答** 国民健康保険税の算出方法は、その年度における医療費や支援金拠出金などの支出額から交付金などの補助金を差し引いた金額が税としての必要額となり、予定収納率により割り戻した金額を国民健康保険税として課税している。平成21年度の国民健康保険税の保険者等の予算編成に当たっては、厚生労働省から予定収納率については過去の収納状況等を勘案し、実行可能な率を定めるよう指導されている。

滞納者対策については、今後とも各関係課が連携し、あらゆる手法で収納率の向上に努め、国民健康保険事業の健全化に向けて取り組んでいく。

### その他の質問

□ 定額給付金は3月中に完全支給すべきでないか。その準備体制は万全か。

□ 市長・幹部職員等の新庁舎建設ありき構想は時期尚早であり再考すべきでないか。



国保あんしん読本

## 全国体力テストについて

桑村 繁則

**問** 小学校5年生と中学校2年生を対象に行われた、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果が文部科学省から公表された。調査の目的は子どもの体力低下が懸念されることから、全国的な状況を把握し、地域ごとに指導改善を図るものである。調査結果に対して、加東市では成果と課題を把握し改善を図るとともに、どのような取り組みで子どもの体力向上、改善サイクルの確立、指導を行うのか。

**答** 調査結果では、体面はすべてにおいて男女ともに全国平均をやや下回り、実技はすべての項目において男女ともに全国平均と同程度、あるいは上回っていた。全国すべての学校を対象とした調査ではなく、参加状況は小学校が全国で約71%、兵庫県下では約13%、中学校が全国で約70%、兵庫県下では約9%であり、標本数から単純に全国や県の平均値と比較、検討することは望ましくないと考えている。今回の結果のみに過敏に反応することなく、個人のデータを積み上げることにより、成長を把握し、長期的な視点で計画的、継続的に取り組むことが大切と考えている。

### その他の質問

□ 中学校の部活動について



全国体力テスト

## 地域連携バスの実態と行政の対応について

村岡 実

**問** 地域連携バスの実態と行政の対応について問う。

**答** 地域連携バスは、地域の医療機関が連携し、急性期、回復期、維持期に分担して、患者の治療に当たるシステムである。北播磨地域では、脳卒中地域連携バスを導入し、急性期を担う市立西脇病院を中心に、加東市民病院を初め10病院が回復期を担当している。

急性期から維持期に至る医療機関の連携バスを将来的には地域外まで延長し、保健福祉サービスと連動させながら、患者さんが住みなれた地域で生活できるようサポートする体制づくりが望まれていることは認識しているが、組織体制等の課題が山積している状況である。今後とも、地域の医療資源を有効に活用しながら、適切な保健医療サービスを提供できるように病病連携、病診連携を図り効率的な運用、普及、充実に努めていきたい。

### その他の質問

□ 安全・安心のまちづくりについて  
□ 牽制均衡の原則と議会制民主主義について



加東市民病院の地域医療連携室

## 加古川河川の水害対策について

山本 通廣

**問** 平成16年の台風23号により加古川がはんらんし、流域地区は甚大な被害を受けた。西脇市では県が150億円を投じ、災害対策事業を進めているが、国土交通省管理の下流への対応策は不十分でさらなる被害が懸念されている。

**答** 被害を受けた各地区からの要望に対する国土交通省への加東市の取り組みを問う。

**問** 国土交通省の改修計画では、加東市での工事は小野市での事業完了後となる。現在策定中の加古川河川整備計画が平成21年8月ごろにまとまるため、加東市としても各地区からの要望を反映させるため、国土交通省に要望活動を続ける。

## 公金管理について

**問** 世界的な金融危機により金融機関の経営が悪化している。公金の預け先の破綻によりペイオフが発動されると、元金1000万円とその利息を超える部分が回収不能となる。市のペイオフへの対応策と基金運用について問う。

**答** 支払いにあてる資金等は全額が保護される決済用預金口座を利用してある。基金についてもペイオフ対策を行っており、長期運用が可能な資金については格付の高い発行元の債券を購入するなどしている。



加古川右岸「座の浜」(上滝野地区)

## 公共用地の借地料の見直しについて

上月 清

**問** 特に高額な単価となっているグラウンド及び駐車場の借地料について説明を求めます。

**答** 借地単価については、固定資産税宅地評価額を0.7で割り戻した額の3%以内を基準としており、超えている場合は見直しの交渉を行うこととしている。借地料の見直しは緊急の課題と認識しており、今後の契約更新については基本方針に基づき、積極的かつ慎重に進めていく。

## 加東文化振興財団の運営について

**問** 加東文化振興財団の財務運営は、ノルウェー、デンマークの国債、日本の国債、埼玉県債などを運用した利益を活動経費に充当しているが、世界的な不況や円高の影響で運用益が目減りしていないか、現状を問う。

**答** 加東文化振興財団は基本財産の3億4000万円の利息収入、チケットの販売収入、市からの委託料で運営している。円高により影響を受けているが、事業調整引当資産1300万円を保有しており、事業に支障がないよう財団との調整を図っていく。合併3周年にあたり、市民に楽しんでいただけるような企画も予定しており、これからも文化の高揚と振興を図っていききたい。



加東フィルハーモニー管弦楽団

## 加東市民病院のあり方について

丸山 武彦

**問** 現在、入院患者は原則入院日数90日で退院を余儀なくされ、特に高齢者は退院後の受け入れ先の見通しが立たず、遠方での受け入れ先しかないといった状況で患者家族は大変困っている。国の規制で入院基準、在院日数が厳しく定められているが、市長は三木市・小野市病院統合への不参加を表明し、加東市民病院の充実をあげられた。

**答** 加東市民病院では、常時30〜40床が空いている状態にあり、困っている高齢者が安心して入院できるような対応ができるのではないかと。また、退院後の受け入れ先確保のため、病院、福祉の連携を図り、見直す必要があるのではないかと。当局の見解を聞く。

**問** 医療法改正で、「一般病床」、「療養型病床」のどちらかを選択することが義務づけられ、加東市民病院は「一般病床」を選択した。そのため、入院90日を超えると入院単価が下がることから、経営に影響を及ぼす。入院90日が近づいた患者さんには、地域医療連携室で施設療養型病院の紹介や、退院後の療養生活についての相談、援助を行っている。



加東市民病院とケアホームかとう

## 入札制度改革について

藤尾 潔

**問** 一般競争入札の導入により、競争原理の導入という観点では一定の成果が上がっていると考えられる。次のステップとして、地元業者の育成や品質向上のため、工事成績の優秀な業者の受注機会の拡大などの対応が考えられると思うが、当局の見解を問う。

**答** 一般競争入札の導入により、土木工事1件当たりの参加者は昨年度に比べ約4・8社増え、全体の落札率も約7・6%下がっている。予定価格5000万円以下の建設工事等については、市内に本店を有する事業者に限るなど、地元業者への配慮も行っている。

優良事業者への受注機会拡大については、評価を工事発注に反映する体制はとっていないが、低価格入札への対応策として今後検討していく。

## 郷土史の教育について

**問** 加東遺産10選に続き、偉人の紹介にも取り組んでどうか。また、学校での郷土史教育の現状は。

**答** 当面は市広報紙のコーナーで偉人の業績紹介をしていきたい。

また、郷土史教育については、小学校4年生、中学校1、2年生において社会科の授業の中で取り組んでいる。



孝女ふさの碑（上三草地区）

## 兵庫県立北はりま特別支援学校送迎バスの運行改善に関する意見書

加東市では、平成21年度より中学生以上の障害を抱える生徒の下校後の活動場所の確保と社会に適応するための生活指導等を実施する障害児タイムケア事業に取り組むこととされている。しかし、現在兵庫県立北はりま特別支援学校送迎バスは、加東市役所社庁舎前駐車場を発着場所としており、障害児タイムケア事業を実施する加東市社武道館とは約240メートルの距離がある。計画では、指導員等が誘導することとなっているが、障害を抱える生徒の心身に大きな負担となることが懸念される。障害児タイムケア事業の利便性を高め、より生徒の視点に立った事業を展開していくために、送迎バスの発着場所を障害児タイムケア事業実施場所である加東市社武道館周辺に変更するよう、加東市議会から関係機関に要望しました。



## 細菌性髄膜炎から子どもを守るための意見書

細菌性髄膜炎は、子どもにとって非常に恐ろしい病気である。わが国では年間約600人の乳幼児が罹患し、そのうち約5%が死亡し、約20%に視覚障害等の後遺症が生じている。細菌性髄膜炎の原因とされるヘモフィルス属インフルエンザ菌b型（以下「Hib」という）には既にワクチンがあり、現在100カ国以上で定期接種が制度化されている。日本では平成19年1月にHibワクチンが承認され、平成20年12月から国内販売されたが定期予防接種化されていないため、任意接種となり患者の費用負担が大きいことから、下記の事項の実施について、加東市議会から政府に要望しました。

記

- 1 5歳未満児に対するHibワクチンの定期接種を早期に実現すること。
- 2 定期接種の導入前においても、任意接種を希望する者に対して何らかの助成を行うこと。

## 議会日誌

《主なもの》

1月	2月	3月	4月
6日 議会広報特別委員会	3日 総務文教常任委員会	3日 第20回定例会（1日目）	2日 懲罰特別委員会
14日 議会広報特別委員会	6日 産業建設常任委員会	5日 産業建設常任委員会	2日 議会広報特別委員会
14日 北播磨清掃事務組合議会	10日 北播磨衛生事務組合議会	6日 厚生常任委員会	7日 第20回定例会（4日目）
21日 議会広報特別委員会	12日 兵庫県市議会議長会総会	9日 議会運営委員会	
27日 厚生常任委員会	13日 議会運営委員会	10日 総務文教常任委員会	
30日 東播・淡路市議会 議長会定例会	16日 播磨内陸医務事業 組合議会	10日 議会広報特別委員会	
	16日 北播股体不自由児機能 回復訓練施設事務組合 わかあゆ園議会	12日 第20回定例会（2日目）	
	17日 第19回臨時会	13日 予算特別委員会	
	25日 北播磨清掃事務組合議会	16日 予算特別委員会	
	25日 小野加東環境施設 事務組合議会	17日 予算特別委員会	
	25日 小野加東広域 事務組合議会	18日 予算特別委員会	
	26日 議会運営委員会	26日 第20回定例会（3日目）	





一部事務組合議会では、その多くは地域の自治体病院各構成市町から選出された議会議員が予算や条例等を審議しています。今回は「播磨内陸医療事業組合立播磨看護専門学校」をご紹介します。

播磨看護専門学校は、昭和51年に2年課程の看護婦養成所として開校し、昭和54年より現在の3年課程に変更して33年が経過しました。その間に983名の学生が卒業し、

定員は、1学年35名で、本年度の在校生は108名です。この3月に卒業した学生は、全員が看護師国家試験に合格しました。現在、社会は景気不安などが続く中、高齢化が進み、保健・医療・福祉の充実が求められています。とりわけ、そのサービスの基礎をなす人材育成は、重要課題とされています。本校は、看護師としての専門的知識、技術、態度を習得させ、社会に貢献できる人材を育成する使命があり、大切な役割を担っています。そのためにも、若い世代の方々に熱望される魅力ある学校となるよう職員一丸となって取り組んでいます。



入学認証式の様子

## 議会の傍聴にお越しく下さい。

6月定例会の予定	6月 4日 (木)	9時30分	議案審議
	6月15日 (月)	9時30分	一般質問
	6月23日 (火)	9時30分	議案審議

詳しいことは5月29日以降に議会事務局までお問い合わせください。  
ホームページ <http://www.city.kato.lg.jp> 電子メール [gikai@city.kato.lg.jp](mailto:gikai@city.kato.lg.jp)

## 編集後記

新年度の予算も可決され、「市民安全部」を新設、148人の人事異動、組織のスリム化、事務事業の効率化を目指しスタートしてはや1カ月が経過した。合併後、4年目を迎え、「石の上にも3年」といわれるように、どんな困難なことでも我慢強く辛抱しつつ、日々一日一日の繰り返しの中に一歩一歩向上を続けると、平成21年度の施政方針において市長は述べられている。交付金の減額、不況による税収の減少など、新年度を迎え難題が山積しているが、住民が合併してよかったと思える加東市を目指し、住民の声を聞き、財源をより効率的に活用し、行政改革の推進、安全・安心のまちづくりを期待する。

去る4月5日に加東市消防出初式がやしる国際学習塾で開催され、消防職員と消防団員計470人が参加し、住民の命や財産を守る決意を新たにされていた。市民の一体感を高め、また、「心の合併」を感じること

ができた。さて、景気回復策として支給される定額給付金を皆さんも受け取られたと思いますが、定額給付金をめぐり各地でさまざまな販売戦略が展開されている。消費者の財布のひもがどこまで緩むのか、多少でも日本経済の活性化に期待するところである。

(Y・H)



## 議会広報特別委員会

- |      |       |
|------|-------|
| 委員長  | 長谷川勝己 |
| 副委員長 | 羽野 奨  |
| 委員   | 橋本 嘉郎 |
|      | 藤原 文悟 |
|      | 安田 朗  |
|      | 小紫 泰良 |
|      | 小川 忠市 |